

	シーズ名	ローカル・ガバナンス分野における途上国支援
	氏名・所属・役職	永井史男・法学研究科・教授
<p><概要></p> <p>日本はアジアをはじめアフリカや旧社会主義体制の国々、さらには内戦などを経て紛争後復興国に対してさまざまな国際協力を行っている。</p> <p>その重要な柱の一つが、ガバナンス支援と言われる分野である。この分野で支援の対象となるのは、政府の機構制度、政府・市民社会・民間部門の協同関係や意思決定のあり方で、途上国の安定や発展の確保、資源の効率的配分や管理、それに対する国民の意思を反映させるような仕組みづくりを含む。具体的には法・司法制度整備、民主的制度の整備、公共安全分野、行政・公共財政・金融などが挙げられる。</p> <p>ローカル・ガバナンスとは、簡単に言えば、地方分権や地方自治、住民参加などの制度設計や意思決定を指す。</p> <p>日本は先進国の中でも地方分権や地方自治で数多くの経験と知見を有している。しかし、歴史や伝統、国の成り立ちが違う途上国に対し、日本の地方分権や地方自治をそのままの形で伝えられるわけではない。</p> <p>私はこうした国による制度の違いや実践面でどのような課題があるのかを、特に東南アジア主要国であるタイ、フィリピン、インドネシアを対象に研究・実践してきた。その知見と経験を生かせるのではないかと考えている。</p> <p><アピールポイント></p> <p>私は 1999 年から始まった国際協力機構(JICA)によるタイ地方行政能力向上プログラム(～2013 年)に立ち上げ段階から関わり、知的支援の分野選定や実施体制構築にあたってのネットワーク作りに貢献してきた。地方分権や地方自治は国家の仕組みの根本に関わる分野であり、そうした分野で 15 年近くに渡って協力関係が続いたことはきわめてまれである。</p> <p>この経験と知見を通じて、途上国に対するローカル・ガバナンス分野における協力支援に対して具体的アドバイスを行うことができるのが強味である。そのためには、同時に日本の地方自治が援助リソースになりうることを十分理解していることが必要であるが、その点でも知見を有している。</p> <p><利用・用途・応用分野></p> <p>発展途上国におけるローカル・ガバナンス分野における協力事業へのアドバイス</p> <p><関連する知的財産権></p> <p>特になし</p> <p><関連するURL></p> <p>http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/shiryo/hakusyo/09_hakusho/honbun/b2/s2_2_2_05.html</p> <p>https://www.jica.go.jp/jica-ri/ja/publication/projecthistory/post_15.html</p> <p>https://www.jica.go.jp/jica-ri/ja/news/topics/post_304.html</p> <p><他分野に求めるニーズ></p>		
キーワード	ローカル・ガバナンス、途上国支援、国際協力、地方自治、地方分権	